

# Bangladesh Education Sector Overview

日本語要約版

2002年3月

---

この報告書は英文レポート“Bangladesh Education Sector Overview”の要約版である。本報告書に記載された意見並びに判断は国際協力銀行により同調査を委託されたムザファー・アーマッド教授及びマンズール・アームッド博士を中心とするバングラデシュ国コンサルタントチームによるもので、必ずしも国際協力銀行のものを反映するものではない。

---

## はじめに

本報告書は、既存の文献・資料に基づいてバングラデシュ教育セクターを概観したものである。調査を実施したのはバングラデシュ国内のコンサルタントチームである。本調査の目的は：（１）教育の現状及び政府の政策、並びにここ数年の同セクターにおける状況を示し；（２）教育開発における主な課題及び制約を見極め、説明し；（３）政府、NGO、外国援助機関の活動、及びそこから得られた将来の開発への教訓をまとめる。将来 JBIC がバングラデシュ教育セクター開発を支援する際の制約、機会及び選択肢について理解し評価する上で、本調査が役立つことが期待される。

人口 1 億 3 千万人を擁するバングラデシュは世界第 8 位の人口大国であり、また最も人口密度の高い国でもあるが、天然資源には乏しい。バングラデシュが発展し繁栄するためには、他の大半の開発途上国以上に人的資源を活用する必要がある。バングラデシュ共和国の憲法は、国家の開発目標、目的及び戦略の形成について一般的な方針を提示している。第 5 次 5 カ年計画（1997 - 2002 年）の文書では、貧困削減、成長加速、人的資本の強固な基盤構築に向け、様々な戦略を定めた。最近の開発傾向を見ると経済成長の速度は増しているものの、貧困状態の顕著な改善には至っていない。農村部の社会経済構造における不平等は拡大しつつあるように見える。教育は社会・経済目標を達成するための手段と見なされているが、一人当たりの年間教育支出は約 7.50 ドルと、非常に低い水準にとどまっている。これは GNP 比 2% 分の政府支出でしかなく、世界でも最低レベルに属する。教育サービス提供の構造は、不連続性と分断で特徴付けられる。システム行政は高度に中央集権化されており、受益者が本質的に関与しなければ受益者への説明責任も果たされていない。教育行政や専門分野でのサポートを担当する主要行政ユニットは専門的能力を欠き、教育に関する意思決定への専門家の参加は制度化されていない場合が多い。

## 1 . 教育政策

国家の教育方針を総合的に公表する必要性はこれまで繰り返し指摘されてきたが、いまだに実現されていない。国家の教育政策策定における最新の試みとしては、2000 年に国会が承認した国家教育方針（NEP2000）がある。しかし 2001 年 10 月、総選挙で政権交代があり、NEP2000 の先行きも不透明である。教育基本法規や有効な総合的教育政策がない中では、国家開発計画と教育プログラムに反映された内容から政策選択肢を導き出すことができる。現在の第 5 次 5 カ年開発計画（FFYP）は、5 年間の開発優先事項、目標及び戦略を定めて

いる。NEP2000もまた、具体的条項の実施には多少不確実性があるとはいえ、教育専門家たちによる重要政策課題の検討を踏まえ作成されたものである。これら2つの文書の内容は、様々な教育サブセクターに関する政府による政策表明に最も近いものである。

**< 幼少期保育及び就学前教育 >** 幼少期の保育及び就学前教育について、政府は公的に何の政策も表明していない。社会の需要のみならず、「子供の権利条約」による国家的義務、「万人のための教育（EFA）」を目指すポスト・ダカール・ナショナル・アクションプラン作成により、政府に対し出生から学校教育開始までの乳幼児のケアと保育に関する政策の明確化を求める圧力は強まりつつある。

**< 初等教育 >** 1990年代、政府は全ての子供に初等教育を受けさせることを優先課題とした。政府の中期目標と政策優先事項は、次の通り。(a)教育の普遍的アクセスと参加を速やかに達成する；(b)授業の質を高める；(c)公平さを推進する；(d)行政と効率性を強化する；(e)現行5年制から8年制へと期間を延長する；(f)基礎教育について共通のシステムを確立する；(g)地域社会の参加を促進する；(h)教師に必要な最低レベルの専門家資格を定める。

**< ノン・フォーマル教育 >** ノン・フォーマル教育活動は識字教育が中心となっている。ノン・フォーマル教育を特徴づけるのは、人々の多彩な学習ニーズに応え、かつ「学習する社会」を建設するという広いビジョンへの認識欠如である。政府は、学習者が基礎的スキルを確実に身につけそれをを用いて生活を改善するには、識字教育後の継続学習プログラムが必要であることを認識している。教育界及び外国の諸ドナーは政府に対し、将来のノン・フォーマル教育のビジョン及び政策的枠組みに関してコンセンサスを形成するための協議プロセスを開始するよう求めている。

**< 中等教育 >** 義務教育である初等教育に続く中等教育は、政府が定める規制枠組みの中で、政府と非政府教育提供者の共同作業によって提供されている。FFYPとNEP2000に示された主要目標と戦略は以下の通り：(a)前期中等教育（6年生から8年生）を初等教育と統合し、9年生から12年生をまとめて一元的段階としての中等教育とする構造改変、(b)中等カリキュラムの実社会との関連性を高め、とりわけ雇用に向けて中級レベルのスキルを身につけさせる、(c)地方分権化を進め行政を強化する、(d)限られている中等教育の対象を拡大する。

**< 職業・技術教育 >** 職業・技術教育に関して明記した総合的な政策は存在しない。FFYP及びNEP2000は優先事項を定めているが、その大部分は公共部門が提供する教育についてであり、連携によるスキルの開発や活用には触れていな

い。その主な指針は次の通り：(a)初等教育修了後、職業・技術教育に進む生徒の大幅増加、(b)民間部門の関与及び訓練と労働市場とのより緊密なリンク；(c)一般中等学校での新たな職業教育のコースの導入、(d)中等教育制度の外での柔軟かつ市場と呼応したノン・フォーマル訓練（NEP2000 で強調されている点）、(d) スキルの合理化・等級化、(e)調整及び基準設定のための自立的な職業・技術教育会議（同じく NEP2000 で強調された点）。

**<高等教育>** 教育システムの他の分野と同様、FFYP と NEP2000 が政策課題についての政府の立場や考え方の主な出所である。FFYP の優先事項と戦略は次の通り：(a)諸教科のバランスをより良く保ちつつ、高等教育の対象を広げる、(b)質を高め、基準を守らせ、センター・オブ・エクセレンスを拡大させる、(c)高等教育のガバナンスと運営を改善する、(d)質と公平さを目指す財政。NEP2000 は 21 世紀のニーズに応えるため、高等教育の「徹底的な改革」を提案する。また高等教育プログラムの再編成を強調している。例えば学位コースの期間延長、エンジニアリング・コース設置機関の拡大、バングラデシュ工科大学（BIT）による自律的な新コース開設、私立大学に対して慎重な援助を与え、公立大学と同レベルの基準、カリキュラム、教育の質を要求する、など。

開発計画と政策表明に示された政府の政策目標と優先事項は広範囲にわたっているが、その一方、バングラデシュの教育問題を論じる際に顕著に現れてくる重要問題には十分に組み込まれていない。これらの懸念の中には、複数のサブセクターを横断する教育システム全般に係わるもの、特定のサブセクターにのみ係わるものなどがある。取り組みが不十分な問題としては：優先事項と政策を全システムにわたって見通す視点の必要性、すべての教育段階における行政の地方分権化、教育に貢献する側と受益する側全ての間でのパートナーシップの確立、「差別のない（inclusive）」教育の達成方法。特定のサブセクターにおいて引き続き存在する政策的懸念としては：初等教育の一元化が意味するもの、中等教育の「職業教育化」の意味、教育とりわけ高等教育の運営における政治化がある。

## 2 . 主な教育課題

政府の教育優先事項および政策に関する議論が示すように、近隣の南アジア諸国やその他の開発途上国と同様、バングラデシュにおける主要な教育問題は、(a) アクセスと公平性、(b) 開発の全般的関心事である貧困削減との関連を含む教育の質、(c) 教育のガバナンスと行政、(d) 財源及びその効果的な利用、という表題の下に大別できる。

**<アクセスと公平性>** 3歳から5歳の年齢グループに属する900万人のうち200万人にのぼる児童が、小学校や私立幼稚園での非公式な「乳児学級」を含む何らかの就学前教室に通っている（2000年現在）が、この分野に対する政府の政策あるいは姿勢は示されていない。アクセスは親の支払能力によって決まる。2000年の初等教育の総就学率は96%に達したが、純就学率は80%前後と推定されている。このうち5年間の就学期間をまっとうするのは64%。クラスの平均出席率は70%と報告されている。この純就学率と完業率から考えると、初等教育学齢期児童の実に49%が5年間の初等教育期間を修了していないことになる。調査によれば、初等教育への不参加はほとんどの場合、児童の家計状況および教室での授業・学習環境の貧しさに関連している。ノン・フォーマル教育では、11歳から45歳の年齢グループを対象にした成人に読み書き能力をつける運動がこれまでの主要な取り組みだった。およそ1700万人、つまり目標の半数が—男女ほぼ均等の割合で—このプログラムに参加してきた。

1999年現在、前期中等および中期中等教育(年齢グループ11-15歳)での総就学率は41%だったが、この比率は後期中等教育になると20%未満に急低下する。初等教育修了者のおよそ80%が中等教育に進む。一般的に中等教育へのアクセスでは性差はなくなっていた。公立の職業技術訓練学校の収容能力は限られ、中等教育以上の学生総数の5%程度である。女性の比率は1/4に過ぎず、職業技術教育は依然として男性の領域である。現時点では、後期中等教育を修了した生徒のうち種々の教育プログラムがある大学に進める生徒は10%未満で、残りの50%は大学以外の高等教育、そのほとんどが一般教育学位を与える単科大学(college)に入学する。総合大学の学生のうち女子が占める割合は25%未満、単科大学で35%程度である。

教育制度における公平性、そしてそれが、貧困層にも教育を受ける平等なチャンスを与えることで社会階層移動と貧困削減に貢献することは大きな課題である。次の教育レベルに進むための選別装置として主に機能するシステム、そして進学の手が親の様々なコストを支払う能力に依存しているシステムは、本質的に不公平である。

**<教育の質>** 教育プログラムの質がもっとも反映されるのは生徒の学習成績においてである。それは様々な要因がもたらす複数の効果が組み合わさった結果であるが、そうした要因の中には、プログラムの目的およびデザインの健全性、目標に対応した財源の十分さ、プログラムの教室での実施と運営、学習者が効果的に学習に参加する能力に対して影響を与える諸条件、質を表す指標の定義・評価の仕方、などが含まれる。

2000年にエジュケーション・ウォッチ(Education Watch)が実施した、5年生課程を修了する小学生を対象とした全国サンプル調査では、テストされた27

の基礎能力のうち全部を習得した児童は1.6%だった。子供たちの半数は基礎能力到達度が60%以上に至らなかった。この結果は以前の結果と一致している。前年の1999年、エジュケーション・ウォッチは、このテストの基礎能力で合格レベルに達したのは11 - 12歳の児童の1 / 3未満だったと報告している。ノン・フォーマル教育では、識字キャンペーンの学習成果について、内部効率性、機能性、持続性に対する独立した客観的な評価がなされていない。公称65%という識字率に対して懐疑的な見方が広く存在する。

中等教育の入学者100人当たりで全過程を修了するのはわずか6人である。質の面での課題は：中等教育に進む生徒の94%が高等教育課程で受け入れられる余地がないのだとすれば、途中でドロップアウトしたり課程を修了しない大多数の生徒、および50%前後にのぼる高等教育に進めない中等教育修了者にとって、中等教育はどのような妥当性があるのか、という点である。

職業技術教育サブセクターは、他のサブセクター以上に雇用や収入という形で教育および訓練の恩恵を学生がどれだけ金銭化できるかによってその価値が証明される。職業技術教育の外部効果に関する主な課題は、教育・訓練と労働市場とのリンク、およびそれが貧困削減に与える影響である。労働市場とのリンクの欠如が、卒業生の就職難を引き起こしている。就職率は技術訓練センター（TTC）で60 - 65%、職業訓練校（VTI）で40%前後だとされている。公的セクターの職業技術教育が貧困削減に与える効果は二つの要因によって制限されている。まず、対象が少なくともグレード8まで修了した若い男性にほぼ限られていること。このため、教育制度の中でグレード9までたどり着けなかったもの、つまり若者の過半数、貧困層の大半が除外されてしまうのである。次に、教育の受け手の幅を広げ、プログラムの柔軟性を高め、市場のニーズに合わせ、地域環境に対応し、インフォーマル経済向けに適合する、といった点に失敗していると言うことは、職業技術教育が経済的に不利な立場にある人々の救済に失敗していることを意味する。

高等教育の質がその語の持つ様々な意味において、特にこの数十年、深刻な悪化を見ているという点では議論の余地がないだろう。それは単にシステムの規模の拡大によって起きたものではない。質の落差は、優秀な成績を収めた学生の比率の低さに示されている。卒業生の公務員委員会が実施する公務員試験の結果や市場での雇用可能性の低さからも同じことが窺われる。最初に定職に就くまでの平均待機期間が70年代には1年だったのが、90年代では3年強に延びている。質の低下をもたらす原因としては、教育運営への政治の介入、すべての教育レベルにおける説明責任の欠如、許容できる質を維持するために必要な投入物や資金が不十分であること、などが挙げられる。

**<ガバナンスと行政>** 教育のガバナンスと行政に係る重要な問題には歴史的な先例に起因するものや最近の社会経済および政治的動向に端を発するものがあるが、いずれも以下の点に関連している：（a）教育の様々な行政レベルおよびサブセクターにおける政府の役割に関する認識および慣行、（b）システムの過剰な中央集権化と官僚支配、（c）システム全体に見られる内部効率性の低さ、（d）パルチザン政治の教育行政への過度な介入。

政府が直接経営する公立小学校には全児童の6割以上が就学している。政府は人件費の9割を支払い、その他の部分には資金補助を行っている。これらの学校では無償で教科書が配布されている。こうした公的支援は基礎教育に対する政府の強い取り組み姿勢を表すものである。しかし、政府の財政支援は結果的に中央集権化された官僚支配を持ち込むことになり、同時に初等教育に対する地域社会の関与とオーナーシップを弱めた。皮肉なことに、NGOが運営するノン・フォーマル初等教育プログラムには無償の教科書や給与の補助などは与えられていながらも係らず、もっと不利な立場にある子供達を対象にしており、しかも学習成果の面では正規の学校よりも高い実績をあげている。

専門家の間では次の2点について幅広い同意がある：（a）生徒と教師の成績について父兄および地域社会に対するより強い説明責任を確立する必要がある。（b）初等教育の広範なシステムにわたる現行の高度に中央集権化された官僚による計画および意思決定を、より地方分権化した、専門知識に立脚した、参加型の運営手法に変えていく。

中等学校全体の97%以上が非政府で地方の学校運営委員会によって運営されている一方、多額の助成金を政府から受けている。原則的には、これが理想的な官民協力体制だと言える。が、実際には、全過程を修了する生徒が6%に過ぎないという極めて低い内部効率を示すように、システム全体が高度の機能不全に陥っている。最も深刻な障害は、行政の弱さと慢性的な資金不足とに関連している。行政業務を共同で行う中央政府機関は少なくとも5つあり、これらの間の調整機能と役割の明確化が不十分である。これら機関は多数の学校、教師、生徒に影響を与える複雑な職責を担っているが人員も専門知識も不足している。極端に中央集権的な姿勢や文化はシステム全体に浸透しており、日常的なこまごまとしたことがらまで省事務局の官僚組織のチャンネルを通して秘書官（Secretary）まで上げられ、その後大臣の最終決定を仰がなければならない。

ノン・フォーマル教育では、（初等大衆教育局：PMEDから識字センターに至るまでの）全てのレベルにおいて調整し関与することになっている委員会制度はその効率性が低い。スタッフの離職はノン・フォーマル教育局の制度強化と彼等の専門的能力向上に深刻な影響を与えている。実施パートナーとして



NGOを選択する場合には、そのための評価基準が不当に適用され、十分な資格のない団体を多数選択する原因になっている。教育の他の分野と同様、ノン・フォーマル教育は高度の中央集権化と官僚的形式主義に悩まされている。識字キャンペーンは「総合識字運動（TLM）」と呼ばれているにもかかわらず、NGOはその運動への参加から締め出されている。

職業技術教育に関する公的セクターの行政体制は次の4つの機構から成っている：（a）技術教育委員会、（b）技術教育局、（c）スキル開発および訓練に関する全国協議会（NCSDT）、（d）各省庁の訓練部門。これら職業技術教育の組織と運営体制の構成要素およびそれらがどのように機能するかを見れば、中級レベルのスキル開発目標達成のために公的セクターに重点を置きすぎていること、労働市場とのリンクが不十分であること、官民のパートナーシップの発展に対する努力がほとんどみられないこと、過度に中央集権化した管理体制で説明責任が弱いこと、が分る。

高等教育における主なガバナンス問題としては、自治と説明責任のバランスを確立すること、質の基準に重点を置き、その基準を遵守させる仕組みを備えること、パルチザン政治の割り込みを学界から排除することが含まれる。政治化の問題はあらゆる改革の動きを阻止しているように見える。教育省は高等教育に尋常ならざる支配力を行使しており、一般的な中央集権的行政の伝統に忠実である。公立総合大学および公立、私立の単科大学に対する財布の紐を（助成金を通じて）握ることで、教育省は各大学自らが処理できる、あるいはされるべき多数の問題の決定に公式、非公式に関与している。

教育に関する援助機関現地諮問グループ（LCG）のみならず専門家の意見も、さまざまなレベルでの政府の役割および教育における政府とそれ以外のプレーヤーとの関係を再定義する必要性を強調してきた。中央政府は、より低いレベルの行政当局に対する係わり方として、直接運営を減らし、政策の企画立案、情報分析、基準設定、システム評価の方向に変える必要があることが重視されている。また、地域社会や父兄に学校の説明責任を正す権限を与えることによって、実績や結果に関する説明責任を拡大することの必要性にも力点をおいている。

**<資源の十分さと使用>** バングラデシュにおける教育財政 - 資源の動員と活用 - については、いくつかの重要な特徴が指摘できる。教育セクターは低コスト低リターンのシステムである。教育財源は公的資金の配分に依存するところが大きい。同時に、重要な家計の貢献は教育財政では無視されている。教育サービスの質、規模、妥当性という観点から財政と目標の間には深刻なミスマッチがある。教育の拡大と質の向上に関する国家の目標と重点事項を達成するためには、国の総教育支出、特に国家予算の配分は、中期的に大幅に増額させ

る必要がある。だが、支出の増加だけでは不十分である。というのも、教育行政および教授法の両方にみられる弱点が改善されなければ、資源だけが追加されても質の面で改善は見込めないからである。

資金配分の面では初等教育から中等教育へシェアのシフトが見られるが、それによりそれ以外のサブセクターで質を確保するための資源が十分かという問題を惹起している。運営予算のほとんど全部が教職員の給与に使われ、質を高めるために不可欠な他のインプットには回らない。奨学金、授業料の免除、教育のための食料支給 FFE（現在は現金での支払に変わった）などの形で参加に対するインセンティブと認められているものはコストが比較的高く、それらの教育的効果と持続性が問題視されている。最後に、特に職業技術教育および高等教育に関し、費用負担と便益享受の間の不公平が引き続き問題となっている。

### 3．対応と教訓

上記課題に対する政府の対応について たとえば政府による資源の配分や、ドナー支援により実施する主要開発プロジェクトなど 公的施策の見地から考察する。

**<初等教育>** 多目的で複数ドナーが支援する初等教育開発プログラム(PEDP)の経験に基づく教訓のうち、上に提起された点に関して顕著なものを挙げると次の通り。

a．開発プログラムの主目的、すなわちアクセスの拡大及び公平さの徹底、学習成果に反映される質の改善、運営と説明責任の強化、サブセクター構成要素におけるキャパシティ構築について結果を出すためには、サブシステムの主要素を包含する包括的かつ統一のアプローチが必要である。

b．NGO による貢献、とりわけ学校教育から取り残され、あるいは無視され続ける人々に手を差し伸べ、彼らの役に立つという働きは、初等教育のアクセスと質を改善するための包括的アプローチの不可欠な一部となるべきである。

c．授業の質を改善する努力は初等教育における最大の懸案事項であり、結果に焦点を当て、インプット及びプロセスと、定量的評価が可能な生徒の学習効果との関係を注意深く考察する必要がある。

d．県（district）とウポジラが、アクセス、公正さ、質の改善についての学校支援策を計画・運営する上で中核的レベルとなるべきである。そのためにはこれらの行政レベルにおいて行うべき業務を明確に示し、それを教育の質の改善や関連した目標とリンクさせること、またこれらのレベルにおける資源や能力をそうした目的のために強化することが求められる。

e．政策の実施・運営を、専門性を有する人員が主導する意思決定プロセスを制度化する。と同時に、かれらの専門的能力を強化する努力が必要である。

f．子供の内なる学習ポテンシャルと読み書き・計算能力の基礎作りに重点を置くために、初等教育の目的及びそのための教育・学習モデルを再考する必要がある。

**<ノン・フォーマル教育と大衆教育>** 4つの政府部門によるノン・フォーマル教育（NFE）プロジェクトの経験から、将来のNFE活動の方向を示す下記の教訓が得られる。

a．識字及び継続教育に向けた統一的・包括的アプローチは、持続可能なプログラムの基礎である。初等教育を受けられなかった青少年向けの「セカンド・チャンス」初等教育、並びにセカンドチャンス・プログラムとスキル開発及び普通学校教育とのリンクに、高い優先順位を与えるべきである。

b．政府は、NGO、地域社会組織、民間部門などの全てのプロジェクト実施パートナーによる効果的かつ意味のある参加を確保する戦略を採る必要がある。

c．社会の周縁部にいる人々には、その特定のニーズに働きかける戦略を用いて対象に即した対処をすべきである。そのような戦略としては、不利な状況にあるグループの特殊性に配慮したプログラム内容・デザインを採用したり、教育とトレーニングを信用供与や助言とリンクさせるなど補助的支援と組み合わせることが考えられる。女兒と女性に対しても、同様に対象に即したアプローチが必要である。

d．質に関しては学習成果を反映させた基準を確立し適用すべきである。「質重視の風潮」を徹底させる必要がある。

e．識字及び継続教育活動の運営を地方分権化し、地元の状況に応じた活動、地域社会に説明責任を果たせる活動とする。

f．識字教育やその他の NFE で成果を挙げるため、明確に定義された指標とベースライン・データを用いた有効な監理及び評価システムを最初から確立するべきである。

g．DNFE や、提案されているノン・フォーマル教育アカデミー、実施パートナーとしての NGO など、主要機関の組織分析に基づく包括的な制度構築計画が、組織的能力を育てる上で不可欠である。

h．バングラデシュの NFE は、「学習する社会」（人々が生涯を通じ、広く利用可能な学習機会に参加してその恩恵を得る社会）及び「学習するコミュニティ」（すべての年齢層の人々に豊富且つ適切な学習機会を創出することに高い優先順位を与えているコミュニティ）の建設に貢献すべきである。政策フレームワークは、このようなビジョンを実施可能なプログラムや行動に転換しなければならない。

#### < 中等教育 >

a．有用性。中等教育改革においては、学習内容と目的を、12 年生までの全教育段階を終えることが出来ない大多数の生徒にとって、また高等教育機関に進まないさらに多くの生徒にとって有用性の有るものとするを最大の重点とすべきである。

b．公平性。中等教育における顕著な公平性の欠如と、それが高等教育や人生の機会に及ぼすさらに大きな影響に対処するには、様々なタイプの学校へのインプットをより平等化し、教室における授業の質を全般的に改善する必要がある。

c．包括的アプローチの必要性。改革を成功させ持続させるには、サブセクターにおける問題に包括的に取り組まねばならない。関連システムと支援機関が相互補完するように改革されなければ、意図した変革は成功しない。

d．より長期的な視点と関与。政府及びドナーによる投資の効果持続性とインパクトを確保するには、長期的視点を持つ必要がある。制度構築、人材の専門性強化、習慣・考え方の変革などはすべて持続性のある変革にとっての重要な条件であるが、それには通常プロジェクトにおいて許容される以上に長い時間がかかる。

e．行政の地方分権化。教育セクター全般に見られる制度面での課題については、中等教育の質を改善するために、中高等教育局（DSHE）業務を地方

に移管し、ゾーン、県及びウポジラ・レベルの権限と能力を増大し、企画立案・監理・査察・監査・学問面の管理を効率的に行う必要がある。

f．企画立案・監理・財政の強化。投資の成果を挙げるには、企画立案・監理・財政運営の能力を大幅に改善する必要がある。権限と責任の分権化は、これらの業務が効果的に機能する場合のみ成果を挙げるだろう。

g．実績に基づく補助金システム。政府が補助金を通じて中等学校システムに有する影響力は、たとえ中等学校の大部分が民営であるにしても、とりわけ生徒の学習成果の面で必要な変化をもたらすように行使されるべきである。

h．専門性強化。主要システム運営と教育改善を担う人材の専門的能力を育成し、さらに継続的な専門能力開発・向上のための恒常的な制度を作り上げる。これには、10年以上の長期にわたるコミットメントが必要である。

i．教室での結果及び学習成果に焦点を。開発プロジェクトは、教室レベルでのアウトプットと結果に焦点を当て、監視する必要がある。学習成果への関心と共に、このような成果を評価し又インプット及びプロセスと学習の成果の密接な関係を示す指標を重視するべきである。

j．介入事項の制度化。開発プロジェクトの構成要素を一般制度化し、プロジェクト完了後は、業務とメンテナンス予算を一般予算から拠出する必要がある。特別プロジェクト実施ユニット(PIU)を通常の体制の下に一体化させることが、引き続き問題となっている。

**<技術・職業教育>** 政府の政策とプログラムによる対応は、本質的に技術・職業教育の拡大であり、コース/プログラムや習得できる技能の範囲を多様化したに過ぎない。経験から得た教訓は次の通り。

a．技能研修における政府部門の役割の再考。公的部門の政策とプログラムは、貧困削減と技能育成のための機会平等に重点を置きつつも、比較優位のある分野を見出す必要がある。

b．労働市場とのリンク。職業・技能教育と研修は、労働市場からのシグナルに最も敏感に反応しなければならない。それには、供給重視から需要への目配りへと視点を変える必要がある。

c．新しい対象層に的を当てて貧困削減に貢献。従来に限られた努力以上に、対象層とプログラムを多様化することが必要である。8年生あるいは中等学校証明書コース(SSC)まで進めない生徒、並びにNGOや小規模企業家との

連携によるインフォーマルセクター向けの技能育成支援に、特別の注意を払わねばならない。

d．プログラムの効率性向上。プログラムの効率を高め、公的部門における費用対効果を高めるためには、技能研修の質と信頼性を維持し、それぞれの機関が資源利用についての説明責任を果たし、非政府機関・組織に対して対象を絞った政府の支援を行う必要がある。

e．NEP2000の現実的勧告の実施。ノン・フォーマルの技能研修に一層の重点を置くべくNEP2000で提案された、いくつかの現実性のある政策措置を真剣に検討すべきである。これらの政策実施には、断片的な対応措置ではなく、一体的アプローチで望まねばならない。

f．長期的な政策フレームワーク。問題が生じた場合、場当たりの・断片的対応ではなく、10年から15年の期間にわたって優先順位を決定し相互補完的行動を取る指針としての政策及び戦略フレームワークで対応することが不可欠である。

#### < 高等教育 >

a．高等教育の外部効果を高める。比較的恵まれた受益層に対し高額の公的補助を与えるサブセクターとして、高等教育はその期待される機能を果たすことが不可欠である。このための措置としては、市場のシグナルに応えた高等教育の計画立案、専門スキル育成に向けた統合的アプローチ、高等教育のアウトプットを経済と社会のニーズに関連付けるためのインセンティブとコスト分担の採用などがある。

b．より効率的な行政とガバナンス。大学、カレッジ、専門職・技術教育機関などの高等教育サブシステムにおけるガバナンスと行政は、抜本的な改革が必要である。10年もしくはそれ以上に渡る全般的変革ビジョンに基づき、慎重かつ漸進的に歩を進めねばならない。

c．公的・私的機関を包含する開発戦略。私立大学、専門カレッジその他の機関は、国の高等教育ネットワークにおける重要かつ貴重な構成部分と見るべきである。政府の政策と戦略により、これら機関の整備を奨励・促進し、公的機関との相互補完性を促す必要がある。

d．革新技术への資金投入。新しい情報通信技術(ICT)活用に高い優先順位を与え又そのために資金投入することによって、学習に資する教材をより広く利用可能にし、授業の質を改善させ、また高等教育機関が提供する教授内容

についての柔軟性を高めることができる。インターネットへの容易なアクセスが標準となるべきである。

e . 限られた資源、質及び公正さ。将来の高等教育発展のための第一の関心事は、高い質を確保するための十分な財源である。高等教育機関の施設拡充は、従来の「低コスト・低成果」教育を提供するためでなく、許容しうる質を確保するのに必要な資金が入手可能であることを前提とすべきである。

f . 高等教育の長期包括的ビジョン。今後 20 年間ににおける高等教育発展のための包括的ビジョンは、より長期に亘る教育システムと国についてのビジョンという文脈において、サブセクター整備に向けた優先事項と目標の指針となるべきである。

g . キャンパスでの政治活動と騒動。大学その他の高等教育機関における政治や政府の介入を排して、学問の自治と使命を復活させることを優先課題とすべきである。政府は社会で指導的地位にある人々や尊敬される市民と協力し、公の場での議論において教育の脱政治化に必要な主要事項につき、市民社会からの強い働きかけを背に政党間コンセンサスを構築するイニシアティブを取らねばならない。

**<教育システムについて教訓>** 本調査により、教育システム全般に関わる多くの問題が明らかになった。

a . 教育のための公的財源の拡大。教育の資金不足は深刻で、各教育レベルにおいて最低限許容できる実績を維持するために必要な一人当たり支出額を下回っている。5年間で教育支出の GNP 比を現行の 2 倍以上の 5% まで大幅に増加することによってこれを克服せねばならない。

b . 全レベルにおいて一層の分権化を。しばしば有言無実となっている教育行政の一層の地方分権化を、システム全体で現実化するための実践的措置を取るべきである。初等教育、中等教育、ノン・フォーマル教育に対する責任を、県及びウポジラ・レベルに付与すべきである。分権化への移行は当初は試験的に実施して慎重にしかし決意を持って臨まねばならない。

c . 政府の役割の再定義。教育サービス提供のための政府の直接関与と、規制、基準設定及び政策・優先事項全般を決める政府の役割との間にバランスが取れるように、意識的な政治的選択を行う必要がある。

d . 教科書の作成と配布。教科書に関する政府の役割は、カリキュラム開発、内容と標準の評価基準の確立、独立検査による教科書の認可、および教科書

配布への補助又は無償化に関する政策を監督することに限定されるべきである。教科書の作成と配布は民間会社に移行すべきである。

e．教育行政の専門化。運営、計画立案、管理、監督及びその他の専門技術分野（たとえばカリキュラム開発、学習達成度評価、教師の訓練など）における人材育成の機関と制度を整備する計画を、早急に策定せねばならない。

f．全教育レベルでの関係者の一層の参加。教育システムにおいては、他の全ての社会的事業以上に、参加型アプローチ、意思決定の透明化、高度の説明責任を規範化すべきである。生徒、教師、両親、地域社会、卒業生の雇用者が、機関やシステム全体のレベルにおいて、適切な方法で政策形成、より幅広い行政一般についての意思決定、実績評価に関与すべきである。

g．教育における優先事項をシステミックに見るための組織構造。教育の目的と機能を社会のより幅広い要請とリンクさせるため、組織構造とプロセスを整備する必要がある。この目的に合致し得る組織的メカニズムは、既存の教育省構造よりも幅広い調整・政策策定任務を与えられた、人的資源開発省とでも名づける省であろう。この省を、独立した常任の国立人材委員会が補佐することも可能である。この委員会は専門スタッフの支援を受け、公の議論の場を提供し、システムの実績をレビューし、政府の行動に指針を与え、国会に責任を持つものである。

## 4．結論及び国際協力の分野

最後に、近年開発のための計画、戦略、その成果についての多彩な議論がなされているが、これらについてバングラデシュ社会と経済の強さと弱点を踏まえたSWOT分析<sup>1</sup>フレームワークを適用して要約する。近年の経済成長の特徴にも注意した。貧困削減の実績が中途半端であること、並びにこの分野におけるNGOの努力に対する政府のあいまいな態度について述べた。教育システムとそのサブセクターを、公平をもたらす成長という目標と、人間開発というより幅広い目的にリンクさせる機会について言及した。最後に、教育整備に向けた国際協力の分野を下記の通り提言する。

第1に、政府及びその他の国内関係者との連携による教育セクター全体の見直し。こうした見直しは、政策、戦略、プログラムにおける漏れ、ミスマッ

---

<sup>1</sup> SWOTはStrength, Weakness, Opportunity and Threatの略。現状分析を踏まえた施策を提言する際の有効な手法のひとつ。



チ、及びそれらへの対処法を、とりわけ教育システムの公平性、効率性及び質に関して明らかにするために有効である。

第2に、初等教育、中等教育、ノン・フォーマル教育一般といったサブセクターで、効果的な地方分権化のためにいくつかの地域でパイロットモデルを支援する。具体的には県教育当局の設置と、ウポジラ及び学校レベルの計画立案・運営を効果的に機能させる。

第3に、専門的・制度的能力構築の支援。とりわけ初等・中等・ノン・フォーマル教育において、専門的管理職層を訓練・動員するためのシステム及び機関を創設する10年間の段階的計画を策定・実施する。

第4に、当分野における日本の卓抜性と、IT教育などの面での現在のTVEの欠点に鑑みると、初等教育後の中等教育レベル生徒を対象とした中級レベルの技能開発は将来性のある分野である。これと関連して、各レベルにおける教育の質改善のため、ITの組織的且つ幅広い活用も挙げることができる。

第5に、政策の策定、実施、評価と結び付いた研究能力の開発と、これに向けた支援も重要な協力分野であろう。

第6に、教師の教育も無視されてきた分野である。ここでは、教員養成・教員向け訓練・自己学習を組み合わせ、さらに教室で教師のスキルを最大限発揮するのに必要な条件とインセンティブを創出する、体系的なアプローチが非常に重要である。

第7として、科学教育は相変わらず弱い分野の一つである。取り得るアプローチの一つとして、高等教育レベルにおける基礎科学教育改善のためのプログラムを中等・初等教育でのフォローアップを含めて開発する。

第8として、専門家教育は本レポートで論じられていないが、そのこと自体がこの分野が周辺的存在であることを示している。大学や専門機関等の教育機関による正式なプログラムが、そうした機関以外の場での専門資格取得によってどのように補足・補完されるかについて、調査と開発プログラムが求められる。

表：教育セクターの現状と主な問題、対応、教訓

幼少期の成育（ECD）と就学前教育	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4 5 歳の子供 200 万人が、小学校付属幼児クラス、私立の保育園、幼稚園、イスラム系学校に通学。</li> <li>● すべての形態とも、学費と親からの寄付により運営。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府及び NGO による場当たりのかつ短期的な介入</li> <li>● NEP2000 は ECD の重要性を認め、正式の就学前コース及び公的財政援助をオプションとして提案。</li> </ul>
初等教育	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2000 年の公立学校入学者は全児童の 61%（その他の児童：登録非政府系学校：24%、イスラム系学校：9%、その他：6%）。スタッフコストの 90% に政府助成金、その他の正規学校に交付金；すべての正規学校に教科書を無償配布。</li> </ul>
問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● GER：90%以上だが NER は 80%。ギャップの原因は入学遅延の蔓延。</li> <li>● 低い効率性：低出席率(70%)及び低完業率(2 / 3)の原因は、貧困、児童労働、授業の質の低さにある。</li> <li>● どのような児童が未就学、欠席、ドロップアウトするのか、さらに調査が必要。</li> <li>● 障害児及び少数民族によるアクセスと参加の低さ。</li> <li>● 半数の児童は基礎学力の 60% 以上の習得を未達成。 [点数は公立学校よりもノン・フォーマル教育の、農村よりも都会の児童が高い。性差は特にない。]</li> <li>● 生徒と教師の低い、あるいは不規則の出席による、実質授業時間の少なさ。</li> <li>● 正規学校の特徴：授業プランの欠如、教師中心の授業、暗記学習、不十分な日常評価、稀な対応措置と授業補助教材の利用、教科書の遅配。</li> <li>● 教員養成訓練担当官も就業後研修を担当する地元監督官(AUEO)も、共に小学校教員の経験を持たない。</li> <li>● 資金不足のため教室は過密で、安全・衛生上の問題を抱える。</li> <li>● 中央集権体制のため地域の参加とオーナーシップが弱い。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会啓蒙、奨学金、女性教師の採用、FFE：教育のための食糧などの努力が、公平性(性差と貧困)の達成に貢献。</li> <li>● 教員研修を促進するウポジラリソースセンターを建設中だが、物理的スペース、スタッフ確保、不明確な役割という問題に直面している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県への分権化について議論はされるが、効果的な措置は取られていない。</li> <li>● 初等教育開発プログラム（PEDP I）：複数プロジェクトを有する複数ドナー支援のプログラム。取り組み内容は：公平性のため社会啓蒙を通じたアクセスへの需要喚起、施設とその維持管理、コミュニティースクール、カリキュラム、教科書、授業補助教材、タナ/ウポジラ・リソースセンター、教員研修の改善、授業内容を監督する ATEO 研修による質の頂上；スタッフ配置基準とコミュニティ関与を通じた運営。より統合的な PEDP II の準備作業が現在進行中。</li> </ul>
教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>● BRAC 及びその他のノン・フォーマル初等教育は、効率的な教員訓練、定期的監督、家庭関連の不利な立場を埋め合わせる措置を通して、より優秀な学習成果を上げており、出席率・完業率ともに高い。</li> <li>● 両親の学校への関与、適正なクラス規模、若くて訓練された教師、定期的監督が、より良い学習成果を生む。</li> <li>● PDEP I からの教訓は：(1) 相互補完性と相乗効果を達成するには、多数の重複するプロジェクトよりも、包括的で一体化されたアプローチを；(2) NGO の強みをプログラムに取り込む；(3) 協調されたインプットを習得度評価を伴う学習成果に焦点を合わせる；(4) 家庭関連の弱点を最小限に抑えるため、最も費用対効果の高い措置を取る；(5) 県及びウポジラは学校へのアクセス・公平性・質の面で支援の中心点となるべきであり、一方 DPE と PMED の役割は直接介入を避けるよう再定義が必要；(6) 専門的能力の利用は不十分。初等教育行政層（cadre）の欠如が、専門家育成を妨げている。</li> </ul>
<b>ノン・フォーマル教育（NFE）</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府の NFE プログラムは主に識字運動を通じて実施されている。初等レベルのノン・フォーマル教育と若者向けの限定的な技能研修は NGO が提供している。</li> </ul>
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的データによると成人識字率は 65% だが、この達成度を客観的に検証する方法はない。</li> <li>● 過度に中央集権化された運営：NFE 局は様々なプログラムのほとんどを担当しており、中央の NFE 評議会 / 委員会は機能していない。</li> <li>● 中央・地方ともに経験豊富な熟練 NFE 局スタッフの離職率が高い。</li> <li>● NFE 実施機関としての NGO 選択基準が適切に適用されてい</li> </ul>

	ない。契約中の NGO の多くは実施能力が弱い。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が実施している基礎的識字プログラムである全体識字運動（TLM）の参加者は 11 歳から 45 歳でのべ 1700 万人に達したが、独立した評価が行われていないため、その成果は疑問視されている。</li> <li>● DNFE は都市部で働く子供たち 30 万人に対して 2 年間の基礎教育を実施。落伍率が高く(1 / 3)、終業率は低い(1 / 2)。</li> <li>● ノン・フォーマルの初等教育プログラムは大半が NGO によって提供されている。</li> </ul>
教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異なる部局による運営、法的枠組みの欠如、場当たりの介入がこのサブセクターの有効性を低下させている。</li> <li>● NFE における NGO の貢献を政府が十分認めていない。</li> <li>● 継続的学習および習得した技術を使用する機会が不十分であり、このことは NFE を正規教育および技能開発プログラムに連結することの重要性を示している。</li> <li>● 以下の各点を盛り込んだ合意されたプログラムの枠組みが必要：（ 1 ） NGO、地域社会組織、民間セクターを含めた主要なパートナーの参加を確保する（ 2 ） 社会の周辺的な立場にある人々や女性を対象にする（ 3 ） 学習成果の質に関する基準に従う（ 4 ） 効果的な監督・評価システムを備える</li> </ul>
<b>中等教育</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 97%の学校は、相当額の公的資金を受けている非政府系の教育団体によって運営されている。</li> <li>● 初等から中等への進学率は 90 年の 60%から 97 年には 80%まで改善した。</li> <li>● 総就学率：前期中等（LS）と中等教育（S）を合わせて 41%（99 年現在）；後期中等（HS）では 20%未満。</li> </ul>
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 退学率(前期中等 + 中期中等で 21%、後期中等で 52%)および留年率（前期・中期中等で 10%、後期中等で 15%）が高く、その結果グレード 6 から後期中等修了までの完業率はわずか 6%。</li> <li>● 奨励金の効果で男女格差は縮まっているが、農村部の貧困層、都市部スラムの住民、および少数民族は依然不利な立場にある。</li> <li>● カリキュラムは高等教育志向が強く、実務的な技能に重点を置いていない。</li> <li>● 試験は考察力や分析力を試すものではなく、機械的な暗記を奨励している。</li> <li>● 物理的な収容力が限られており、1 クラス当りの生徒数が</li> </ul>

	<p>多く、教師一人当たり生徒数が多い(1 : 60)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若くて優秀な教師を惹きつけるようなインセンティブ・システムがない。専門的な訓練を受けた教師はごく一部で、学問的監督指導も不十分である。</li> <li>● 正規の学校での新たな職業 / 技能課程はその有益性に疑問がある。</li> <li>● 地方の運営委員会は説明責任を果たし、あるいは、追加的に財源を発掘するといった働きをしない。</li> <li>● 公表された 8 年制初等教育が意味するものや、中期中等および後期中等教育の統合が真剣に考慮されていない。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ADB は 90 年代を通じて中等教育向けに 4 プロジェクトを支援。内容は、理科教育のための実験室および教員の強化、女子生徒のための奨学金の支給、カリキュラムの改定、評価システム、教科書、教師のための研修および学問的監督強化などの改革。</li> <li>● 行政能力と分権化に重点を置いた ADB の新 10 ヶ年計画が進行中。</li> </ul>
教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4 プロジェクトはインプットの増加には成功したが、その効果は限定的。その理由は：計画立案中に研修機関が関与していない。介入の仕方が規格化され柔軟性に欠けていたため、必要な変革を内部化できなかった。運営面の弱さ。（分裂したこのサブセクターの）制度的改革に欠け、活動が孤立していたため、相乗効果をもたらす他の必要な変化を伴わなかった。</li> <li>● これらの教訓は、将来の方向性を示唆している：包括的なアプローチ、行政の分権化、計画立案・監督・財務管理の強化、実績に基づいた助成金(財源の分配)、教室での成果および学習効果に重点を置く、等。</li> </ul>
<b>技術・職業教育</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術・職業教育（VTE）機関の収容人数が少なすぎる：中等教育での職業課程を含めて 11 万 3 千人が在籍。</li> </ul>
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ほとんどの場合グレード 8 を保有する男性を対象にしており、対象年齢層の大部分は除外されている。このため貧困削減効果は限られている。</li> <li>● 非公式な徒弟制度が存在するが、詳細な情報はない。</li> <li>● 中央で管理されている課程は地方産業のニーズに対応していないし、その参加も奨励していない。</li> <li>● 補助金の規模に比較して、試験の合格率(2 / 3)、就職率(40 - 65%)が共に低い。</li> <li>● 責任が重複し、（たとえば、DTE、TEB、機能していない</li> </ul>

	NCSDT、BMET 間の) 調整が欠落し、包括的な技能育成政策が欠如している。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幾つかのドナーが工学、繊維単科大学、ポリテクニクを支援し、あるいは女性向けポリテクを設立。</li> </ul>
教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>● より市場に呼応した VTE を行うため、政策立案およびサービスの提供へのより幅広い民間セクターの参加が必要。</li> <li>● ( 貧困削減効果を目指して ) 恵まれない人々を対象にすること、NGO や小企業との協力を通じてインフォーマル・セクターへの支援を考慮する。</li> <li>● VTE 機関は財源の使用にもっと説明責任を果たすべきであり、地元の市場に敏感に対応することによって財源を創出する方法を模索するべきである。</li> </ul>
<b>高等教育</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総就学率：6%(95年現在)</li> <li>● 高等中学 ( HS ) 試験に合格した約 40 万人のうち、総合大学と単科大学に進学できるのはそれぞれ 10%、50%(ほとんどが一般課程、専門職養成校は少なく、ほとんどが公立以外)。</li> </ul>
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教科分野が一般教養や人文科学に偏っている。</li> <li>● 一般単科大学は非常に質が低く、学生も多過ぎ。</li> <li>● 良質の学問を提供しているのはごく少数の機関、少数の学部だけ。</li> <li>● 卒業生が就職するまでの平均的な待機期間は 3 年で、長期化の傾向にある。</li> <li>● 教授陣：採用や昇格に政治が介入しており、能力ベースで決められていない。兼業などコミットメントの低さが目立つ。</li> <li>● 研究にほとんど重点が置かれていない。学問的監督が欠如し、教科書、参考文献が不足している。</li> <li>● 機関の説明責任が弱い：評価システムの欠如、事実上授業料無料の公的セクターに対して地域社会も説明責任を求める気力を削いでいる。</li> <li>● 公立大学では、給料以外の支出は極めて乏しい。</li> <li>● 教育省の過剰な介入が大学の自治と大学補助金委員会 ( UGC ) の仲介機能を妨げている。</li> <li>● 学位を与える単科大学の認定及び規制機関である「国民大学」、及び UGC の人員と財源が貧弱である。</li> <li>● 現在の深刻な問題を改善せずに、政府はさらなる公的セクターの拡張を計画している。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 十数個を超えるドナーが支援する散発的なプロジェクトによって、新たな高等教育機関が設立された。</li> </ul>

	よって、新たな高等教育機関が設立された。
教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的財源の使用目的を明確化、法的根拠の修正によって、教育機関による効果的な自治と説明責任を推進し、運営の政治化を制限する。</li> <li>● UGC および「国民大学」の役割を強化する。</li> <li>● コスト回収・分担および学内の規律強化のための措置を取る。</li> <li>● 新たな情報通信技術（ICT）を活用することにより、学習のための資源および機会を広げ、授業の質を改善する。</li> </ul>
<b>教育のための資金調達と制度上の課題</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的教育支出は GDP の 2.2% (2000 年度現在)、政府支出の 15% を占めるが、低所得国中でも公的教育支出の最も低い国の一つ。</li> </ul>
問題点と教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 明確な優先順位を持った、首尾一貫した包括的政策の枠組みが欠如している。</li> <li>● 一人当たり公的支出が低く (小学生一人当たり 13 ドル、国立以外の中学生一人当たり 16 ドル)、質も低い。</li> <li>● 効果的な規制・監督システムがなく、人員配備や運営の非効率を是正しないまま、(国立以外の機関も含めて) 多額の公的資金を投入している。</li> <li>● 家庭の教育支出は大きい (男子小学生一人当たりでは 11 ドル、女子 HS 学生一人当たりでは 79 ドルへ増大) が、教育財政はこれを考慮していない。</li> <li>● 教育運営および指導学習過程の弱点克服に取り組みつつ、公的教育への財政配分を大幅に増やす必要がある。</li> <li>● (教育のための食料：FFE、奨学金など) 巨額のインセンティブのための支出と、全般的な質向上のための支出の費用対効果を比較する必要がある。</li> <li>● 公的財政はどの教育レベルも貧困層に公平に恩恵を与えていないし、また、貧困層に役立つような質の高い初等教育を効果的に支援するためにも使用されていない。</li> <li>● 分権化を実現するには、県/ウポジラの役割を明確にし、専門機関の自治を強化し、中央の役割を再定義する必要がある。</li> </ul>

## 教育関連統計資料

図1．バングラデシュの教育制度

表1．バングラデシュ初等教育の構成、2000年

表2．バングラデシュ初等教育指標 1970 - 2000年

表3．初等教育関連指標のアジア各国比較

表4．バングラデシュ成人・青年非識字率、1970 - 97年

表5．バングラデシュ中等教育の構成、1997年

表6．バングラデシュ中等教育総・純就学率、1999年

表7．バングラデシュ中等教育内部効率性指標、1999年

表8．バングラデシュ初等以降教育の様式別・レベル別男女比率、1999年

表9．バングラデシュ初等以降教育機関の県別学校数、1999年

表10．バングラデシュ初等以降教育機関別年間収支項目の比率、1999年

表11．バングラデシュ 政府教育支出、FY98-FY02

表12．政府教育経常支出の教育レベル別分布

表13．政府教育開発支出の教育レベル別分布

表14．政府初等教育経常支出の内訳比率、FY92-FY00



図1. バングラデシュの教育制度

Age	Grade															
26+	XX			Ph. D(Engr)		Ph.D (Medical)										
25+	XIX	Ph. D			PostMBBS Dipl											
24+	XVIII	M.Phil			M.Phil(Medical)				Ph. D							
23+	XVII				LLM		MSc(Engr)		MSc.(Agr)		(Education)					
22+	XVI	MA/MSc/Mcom/MSS/MBA			LLB(Hons)		M B B S		BSc.(Tech. Edn)		MALSc					
21+	XV	Bachelor (Hons)	Masters (Prel)						BSc.Eng.		BBA		B.Ed & MA.(Edm)	BP ED	Dip.(LSc)	Kamil
20+	XIV	Bachelor (Pass)		BSc.Agr					BSc.Text		BSc.Leath		Diploma		Diploma	
19+	XIII											In				
18+	XII	Secondary		Examination HSC			(Engineering)		C in Edu.	C in Agri	Diploma in Comm	Nursing		Aim		
16+	XI			HIGHER SECONDARY EDUCATION												
15+	X			Examination SSC			TRADE		ARTISAN COURSE e.g. CERAMICS							
14+	IX	SECONDARY EDUCATION			Certificate											
13+	VIII	JUNIOR SECONDARY EDUCATION										Dhakhil				
12+	VII															
11+	VI															
10+	V	PRIMARY EDUCATION										Ebtedayee				
9+	IV															
8+	III															
7+	II															
6+	I															
5+		PRE-PRIMARY EDUCATION														
4+																
3+																

Source: BANBEIS, National Education Survey (Post-Primary)-1999, P-XXXIII

Table 1. バングラデシュ初等教育の構成, 2000年

学校の種類	学校数	全体に占める割合	教員数	児童数	児童 教員 比率	女子児童の割合
Government primary*	38,897	50.7	166,187	11,331,829	68.2	49.5
Experimental	53	0.1	259	11,482	44	47.0
Registered non-government	19,253	25.1	76,267	4,170,925	55	47.5
Community school	3,061	4.0	8,949	454,905	51	51.6
Satellite school	3,884	5.1	6,123	209,238	34	52.2
Non-registered non-government	2,126	2.8	8,603	307,867	36	47.9
Kindergarten	2,296	3.0	13,507	345,088	26	47.7
Ebtedayee madrasah*	7,147	9.3	29,078	821,032	28	45.1
NGO-operated full primary	92	0.1	368	15,619	42	47.5
Totals	76,809	100	309,341	17,667,985	57	48.9

\* including those attached to high schools.

Source: Directorate of Primary Education, cited in Bangladesh Public Expenditure Review, 2001, Table 1.3

Table 2. バングラデシュ初等教育指標 1970-2000年

	1970	1980	1985	1990	1998	2000
初等総就学率	54	61	62	72	97	97
女子の男子に対する比率	48	61	72	86	96	100
初等純就学率	50	60	56	64	83	..
女子の男子に対する比率	50	61	72	88	98	..
児童 教員比率	46	54	47	63	..	57
留年率	..	18	..	7	8	..
第5学年まで到達する児童の比率	..	21	..	47	65	..
私学の総就学者数に占める割合	6	15	11	15	..	..

Source: World Bank, "Regional Education Database for South Asia Countries" 2000, cited in Bangladesh: Public Expenditure Review, Education Sector, November 2001, Table 1.2. Note: Data from World Bank Database vary in some instances from government data.

Table 3. 初等教育関連指標のアジア各国比較

	一人当 GNP 1997	総就学 率 1997	純就学 率 1997	効率 係数 1995-98	留年率 1997	児童教 員比率 1994-96	児童一人当 支出 (対一人 当 GNP%) 1995-98	児童一人 当支出 (US\$) 1995-98	私学就学 者比率 1995-98
バングラデシュ	360	a97	a83	75.7	6.8	c63	6.8	23	c15
ネパール	220	113	a70	40.5	26.6	39	8.4	18	5.9
パキスタン	510	a82	a50	b68.3	..	c43	9.4	48	..
インド	420	100	a60	66.6	3.7	47	11.9	42	..
スリランカ	790	109	a95	b90.4	2.3	28	5.7	43	1.8
中国	700	123	102	b94.2	1.6	24	5.6	42	..
インドネシア	1110	113	95	88.3	5.8	23	6.6	73	18
マレーシア	4600	101	102	98.2	..	19	11.4	494	0.4

Source: World Bank, except Col. 5 (Asian Development Bank), cited in Bangladesh Public Expenditure Review 2001, Table 1-4.

a : Refers to 1997-98

b : Refers to primary schooling only

c : Refers to 1990

Table 4. バングラデシュ成人・青少年非識字率, 1970-97

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1997
1. 成人非識字率 (15 歳以上)	76	73	71	68	65	62	61
2. 成人非識字率 (男)	65	62	59	57	54	51	50
3. 成人非識字率 (女)	89	86	83	80	77	74	72
4. 3の2に対する比率	1.37	1.39	1.51	1.40	1.43	1.45	1.44
5. 青少年非識字率 (15-24 歳)	69	66	63	60	56	53	51
6. 青少年非識字率 (男)	57	54	52	49	45	42	41
7. 青少年非識字率 (女)	82	78	74	71	68	64	62
8. 7の6に対する比率	1.44	1.44	1.42	1.45	1.51	1.52	1.51

Source: World Bank "Regional Education Database for South Asia Countries" 2000, cited in ADB-World Bank, Bangladesh Public Expenditure Review (Education), November 2001. Table 1.2.

Table 5. バングラデシュ中等教育の構成, 1997 年

	学校数	全体に占める割合	教員数	生徒数	生徒 教員比率	女子生徒の 割合
<b>前・中期中等 (VI-X)</b>	<b>18,573</b>	<b>89.1</b>	<b>215,500</b>	<b>6,964,400</b>	<b>32</b>	<b>50.1</b>
Government	317	1.5	7,500	245,900	33	46.6
Non-government	18,256	87.6	208,000	6,718,500	32	53.6
Madrasah dakhil	4,795	23.0	58,400	840,400	14	27.3
Junior secondary	3,002	14.4	19,300	632,200	33	53.9
Secondary	10,459	50.2	130,300	5,245,900	40	53.5
<b>後期中等 (XI-XII)</b>	<b>2,268</b>	<b>10.9</b>	<b>60,800</b>	<b>992,500</b>	<b>16</b>	<b>34.4</b>
Government	233	1.1	9,600	313,900	33	30.5
Intermediate colleges	8	0.04	100	6,500	65	27.7
Degree colleges	225	1.1	9,500	307,400	32	34.6
Non-government	2035	9.8	51200	678600	13	85.8
Intermediate college	893	4.3	15,800	249,400	16	43.3
Degree colleges	159	0.8	17,900	367,300	21	32.3
Madrasah Alim colleges	983	4.7	17,500	61,900	4	10.2
Total Government	550	2.6	17,100	559,800	33	31.4
Total Non-government	20,291	97.4	259,200	7,397,100	29	52.0
<b>Total</b>	<b>20,841</b>	<b>100</b>	<b>276,300</b>	<b>7,956,900</b>	<b>29</b>	<b>48.2</b>

Source: World Bank database cited in Bangladesh Public Expenditure Review, 2001

Table 6. バングラデシュ中等教育総・純就学率, 1999 年

Indicator	前期中等 (VI-VIII)		中期中等 (IX-X)		後期中等 (XI-XII)	
	全体	女子	全体	女子	全体	女子
総就学率	55.7	57.6	40.6	40.2	19.9	15.0
純就学率	48.6	50.2	30.2	29.8	16.2	12.1

Source: BANBEIS, 1999, Table G1.

Table 7. バングラデシュ中等教育内部効率性指標, 1999年

指標	Junior Secondary General		Secondary General		Junior Secondary Madrasah		Secondary Madrasah	
	Total	Girls	Total	Girls	Total	Girls	Total	Girls
退学率	21.3	18.4	52.1	57.9	16.1	11.1	43.2	48.1
留年率	10.5	8.0	15.1	14.3	12.1	6.9	8.5	6.4
完業率	78.7	81.6	47.9	42.1	83.9	88.9	56.8	51.9

Source: BANBAEIS, 1999, Table G2

Table 8. バングラデシュ初等以降教育の形態別・レベル別男女比率, 1999年

Types	男	女
一般中等教育	50.6	49.4
マドラサ中等教育(イスラム系)	59.8	40.2
職業技術教育	76.1	23.9
技術教育	67.5	32.5
初等以降の教育全体	52.4	47.6
Levels	男	女
前期中等教育	48.8	51.2
中期中等教育	51.2	48.8
後期中等教育	63.0	37.0
Degree level	67.4	32.6
Masters Level	73.7	26.3
初等以降の教育全体	52.4	47.6

Source: BANBEIS, 1999, Table G.4

Table 9. 初等以降教育機関の県地区学校数, 1999年

	Barisal	Chittagong	Dhaka	Khulna	Rajshahi	Sylhet	Total
前期中等学校	334	346	652	597	797	120	2876
中等学校	1114	2127	3146	1673	4012	542	12604
Intermediate Colleges	73	151	265	137	437	34	1097
Degree Colleges (Pass)	63	152	189	112	240	29	785
Degree Colleges (Hons. Masters)	14	19	52	19	26	2	132
専門教育機関	28	53	131	40	81	14	347
職業技術教育機関	102	215	594	169	340	42	1462
<b>レベル別地区分布 (%)</b>							
前期中等学校	7	20	31	12	24	6	100
中等学校	12	12	23	21	28	4	100
Secondary Schools	9	17	25	13	32	4	100
Intermediate Colleges	7	14	24	12	40	3	100
Degree Colleges (Pass)	8	19	24	14	31	4	100
Degree Colleges (Hons. Masters)	11	14	39	14	20	2	100
専門教育機関	8	15	38	12	23	4	100
職業技術教育機関	7	15	41	12	23	3	100

Source: BANBAEIS, National Education Survey (Post-primary), 1999, Table 2.16, 2.11. 2.10

Table 10. バングラデシュ初等以降教育機関別年間収支項目の比率, 1999年 (%)

	Secondary Schools	General Colleges	Madrasah
<b>歳入源</b>			
授業料	15	23	4
政府による給与補填	51	52	71
Property Income	6	2	3
寄付金	2	4	8
政府開発グラント	3	3	3
Other Capital Assets	22	17	10
<b>合計 I</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
<b>支出項目</b>			
給与	84	78	87
その他の経常支出	7	10	6
インフラ	7	8	4
その他	3	4	3
<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>

Source: BANBAEIS, 1999, Table, F1 and F2

Table 11. バングラデシュ政府教育支出, FY98-FY02

	FY98	FY99	FY00	aFY01	bFY02
GDP (Taka in billions)	2,002	2,197	2,371	2,581	NA
政府支出全体 (Taka in billions)	268	309	355	394	414
政府経常支出	145	168	184	207	220
政府開発支出	123	141	171	187	194
政府教育支出(経常+開発) (Taka in billions)	42	47	52	58	60
% of GDP	2.1	2.2	2.2	2.3	NA
政府支出全体に占める割合	15.5	15.3	14.8	14.8	14.6
教育経常支出 (Taka in billions)	27	30	33	36	36
% of GDP	1.3	1.4	1.4	1.4	NA
政府支出全体に占める割合	10.0	9.6	9.2	9.1	8.8
政府経常支出に占める割合	18.5	17.7	17.7	17.4	16.5
教育開発支出 (Taka in billions)	14.7	17.5	19.8	22.6	23.9
% of GDP	0.7	0.8	0.8	0.9	NA
政府支出全体に占める割合	5.5	5.7	5.6	5.7	5.8
政府開発支出に占める割合	11.9	12.4	11.6	12.0	12.4

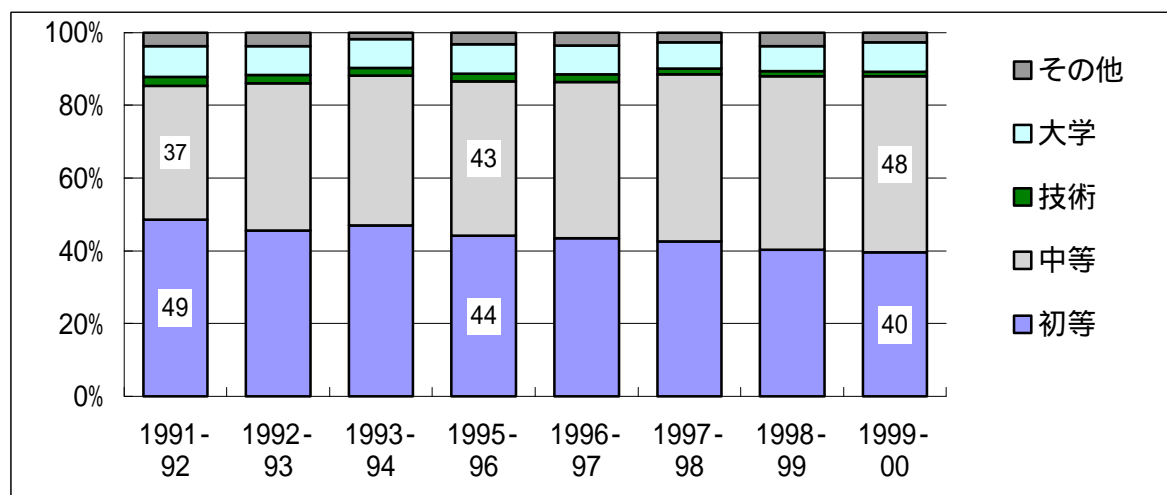
Source: World Bank cited in ADB-World Bank, Bangladesh: Public Expenditure Review, 2001, Table 4.1.

NA = Not Available

a = Revised budget

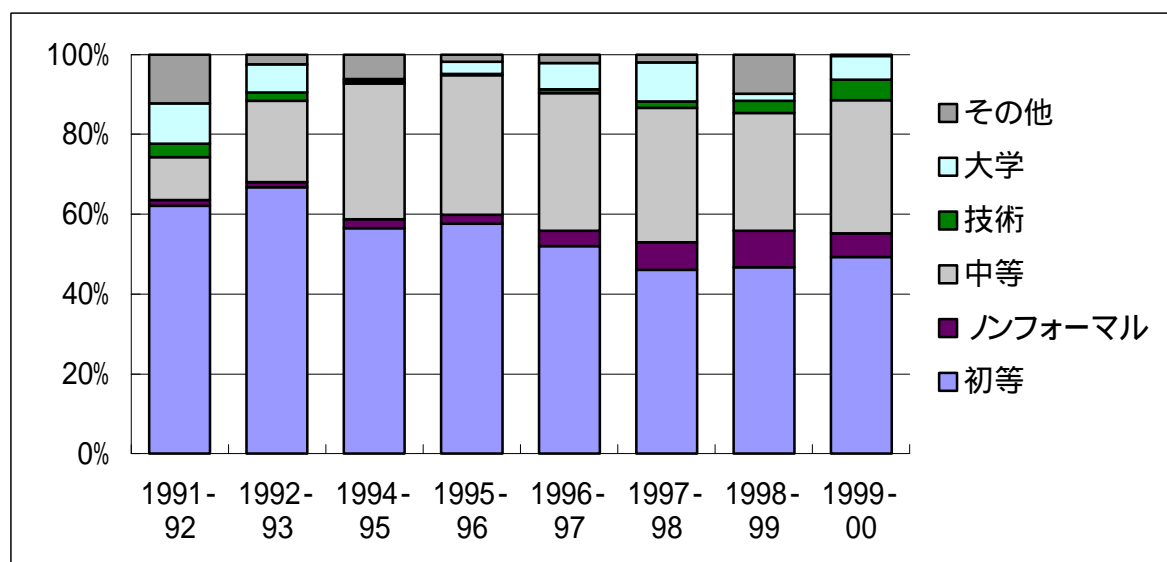
b = Budget

Table12. バングラデシュ政府経常教育支出の教育レベル別分布



Source: ADB-World Bank, Bangladesh Public Expenditure Review, 2001, Table 4.4.

Table13. バングラデシュ政府開発教育支出の教育レベル別分布



Source: FY92: World Bank, FY00: Ministry of Finance, cited in Bangladesh Public Expenditure Review, 2001, Table 4.5.

Table 14. バングラデシュ政府初等教育経常支出の内訳比率, FY92-FY00 (%)

会計年度	教職員給与	運営維持費	独立組織への 給与	合計
1991-92 s	96.4	1.1	2.5	100.0
1992-93	95.7	1.2	3.1	100.0
1993-94	94.7	1.6	3.7	100.0
1994-95	93.7	2.0	4.3	100.0
1995-96	92.2	2.0	5.8	100.0
1996-97	88.8	5.4	5.8	100.0
1997-98	87.4	3.3	9.3	100.0
1999-00	87.7	2.9	9.4	100.0

Source: FY92-FY98: World Bank 2000, FY00: Ministry of Finance, cited in Bangladesh Public Expenditure Review, 2001, Table- 4.6.